

市民税・県民税の申告を受け付けます

申告会場は大変混雑しますので、郵送での提出をぜひご利用ください（西区を除く市内各区の会場で申告することもできます）。

申告書の郵送先

〒330-8501 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1

北部市税事務所 個人課税課

開設期間	受付時間	会場
2/16(月)～3/16(月) (土・日曜日、祝日を除く※)	9:00～15:00	北区役所2階 B会議室

※ただし、3月1日㈰は北部・南部市税事務所会場のみ開設します。なお、いずれの日も受付時間前にお並びいただくことはご遠慮ください。

問合せ さいたま市市民税・県民税申告コールセンター ☎829-1367

※コールセンターは、2月3日㈫～3月16日㈪（土・日曜日、祝日を除く）の9時～17時に開設しています。

北部市税事務所 個人課税課 ☎646-3104 FAX646-3164

- 申告には収入金額がわかる書類や各種控除を受けるために必要な書類、本人確認書類などが必要です。
- 会場内では、医療費控除の明細書、収支内訳書などの添付資料の作成ができません。事前に資料を作成しに来てください。
- 申告方法や必要書類は、「市報さいたま」全市版7ページ又は市ホームページをご覧ください。
- 所得税（国税）の確定申告・還付申告については、大宮税務署へ。
☎641-4945（自動音声案内）

令和7年秋の叙勲

受章おめでとうございます

令和7年11月3日祝、長年にわたり日進町2丁目松原自治会長及び北区自治会連合会長として地域活動の推進と住民自治の発展に尽力された功績が認められ、五十嵐 光一郎 氏が旭日単光章を受章しました。



11月28日㈮に、叙勲伝達式が執り行われ、勲記及び勲章が授与されました。

問合せ 北区コミュニティ課 ☎669-6021 FAX669-6161

地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりのために 自治会に加入しましょう

自治会では、日頃から交通安全、防犯、防災、環境美化などの活動を行っています。区ホームページでは、北区内の各自治会の活動内容などを紹介しています。

ぜひ、自治会に加入して地域の活動に参加しましょう。



問合せ 北区コミュニティ課 ☎669-6021 FAX669-6161

区役所の休日窓口をご利用ください

（支所・市民の窓口を除く）

住民異動・戸籍・国民健康保険・国民年金等の届出や各種証明書の交付、市税の納付、原動機付自転車の登録・廃車等、一部の業務を取り扱います。

日 時 2月15日㈰ 8時30分～17時15分

※保育施設や保育サービスの使用に関する相談のみ10時～16時

※2月の休日窓口は、最終日曜日ではありません。

開設窓口 区民課、支援課、保険年金課、市税の窓口

問合せ さいたまコールセンター（8時～21時）

☎835-3156 FAX827-8656

コンビニなどで住民票の写し等が取得できます

マイナンバーカードがあれば、コンビニなどで各種証明書が取得できます。詳細は、市ホームページをご覧ください。



2月の高齢者向けすこやか運動教室

音楽や運動器具などを使いながら簡単な運動を行います。

期 日	会 場
★6日(金)・20(金)	鍛冶自治会館
★2日(月)・16日(月)	稻荷第2公園（雨天時：中止）
▲9日(月)・16日(月)	本郷第6公園 (雨天時：9日は中止、16日は大砂土ふれあいの里で実施)

★の日は、地域で自主的に行っています。

▲の日は、大砂土地区社会福祉協議会主催のいきいき運動教室です。

時 間 10時30分～12時

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物

申込み 当日、直接、会場へ。

問合せ 北区高齢介護課 ☎669-6068 FAX669-6167

不動産無料相談会

日 時 2月18日(水) 9時～12時
※受付は11時30分まで
会 場 北区役所2階 くらし応援室(相談室)
内 容 宅地建物取引士による不動産取引、宅地建物取引などに関する相談
対 象 市内在住の方
定 員 10人(当日先着順)
申込み 当日、直接、会場へ。
問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会大宮支部
TEL 643-5051 FAX 641-8784
市民生活安全課
TEL 829-1214 FAX 829-1969



菜の花を育てています

北区役所では、3月頃に満開の菜の花で区民の皆さんを迎えるよう、11月から菜の花を育てています。種まきから発芽、開花までの様子を写真とともに、区ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。



問合せ 北区コミュニティ課 TEL 669-6020 FAX 669-6161

北区推奨ウォーキングコースをご活用ください

北区では、一人ひとりが手軽に楽しく健康づくりに取り組むことで、だれもが健幸で元気に暮らせるまちづくりを進めています。その取り組みのひとつとして、区内に6つの北区推奨ウォーキングコースを設定しています。

今回紹介する「日進七夕通り・番場公園コース」は、日進駅南口の日進七夕通りを進み、文化財が残る寺院を巡り、様々な広場がある番場公園を通ります。その後住宅街を抜けて、うねうね公園を通り、日進駅北口を目指します。



◀北区ウォーキング
&ジョギングガイド
のホームページ
はこちら

問合せ 北区コミュニティ課 TEL 669-6020 FAX 669-6161

日進七夕通り・番場公園コース



こんにちは **区長** です

2月4日は立春で、暦の上では春の始まりとなります。「春は名のみの風の寒さや(早春賦)」と歌われるよう、本格的な春の到来はもう少し先のようです。

私自身、歌うことや音楽を聞くことが好きです。合唱や演奏、絵画や書道など、様々な分野の発表と鑑賞が楽しめる文化の祭典「北区文化まつり」を、2月7日(土)、8日(日)に開催します。日頃、各々の地域で文化活動に取り組まれている区民の皆さん、一堂に会してその成果を発表する場であると同時に、北区の連帯感を深める場でもあります。



嶋津会長とともに

北区文化まつり実行委員会会長の嶋津洋子さんは、植竹公民館での人形劇の活動をきっかけに、第1回からこのまつりに携わり、今年で23回目となります。「自分が楽しくてこれまで続けてきました。皆さんの力作や素敵なおパフォーマンスに触れて、ぜひ楽しいひとときを過ごしてください。」とのことです。

ステージの部、展示の部に、体験コーナーと、それぞれに魅力あるプログラムを用意して、ご来場をお待ちしています。

北区長 五島 みゆき